

市内介護サービス事業所 管理者 様

浜松市介護保険課長 谷口 弘記

浜松市介護施設等物価高騰対策助成事業費補助金について（通知）

日ごろ、本市の介護保険行政に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、長引く原油価格・物価高騰等の影響による光熱費等の負担を軽減するため、市内で介護施設等を運営している法人に対し、下記のとおり補助事業を実施します。

つきましては、補助要件及び対象施設等を御確認の上、補助金の活用を希望される場合は、期日までに交付の申請をしてください。

記

1 補助制度の概要

令和 6 年 7 月 31 日時点で市内において介護事業を実施している事業者（令和 6 年 7 月 1 日から 7 月 31 日の期間に事業実施していない介護施設等は補助対象から除く。）を対象に、電気・ガス料金の高騰分を、対象区分ごとに補助金として交付します。

なお、事業内容の詳細については、下記リンク先に掲載しています。申請に当たっては、下記リンク先に掲載されている要綱及び参考資料等を必ず確認してください。

【浜松市公式ホームページ】

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/kaigo/welfare/caresp/news/2024bukkakounetuhi.html>

2 提出書類等

下記、①～②について、提出期限内に全て御提出ください。なお、様式等は上記のリンク先に格納されています。

①口座情報等の登録

補助金の交付を受けることとなる口座番号等の情報の登録をお願いします。なお、補助金の活用を希望しない場合は登録不要です。

【登録方法】

口座情報等は、下記入力フォームから登録してください。

<https://logofom.jp/form/Savd/840194>

※「口座番号」や「受取人名義」等の入力に誤りがあると円滑な振り込みが困難になりますので、入力誤りが起こらないよう御留意ください。

【登録期限】

令和 7 年 1 月 14 日（火） 17 時

②交付申請

①の登録が終わり次第、交付要綱に基づく交付申請をしてください。

【提出書類】

- ・交付申請書（第1号様式）
- ・申請額算出内訳書（第3号様式）
- ・利用実績（第4号様式）
- ・補助金交付請求書（第12号様式）
- ・市民税・県民税・森林環境税特別徴収義務者指定通知書の写し又は市民税・県民税・森林環境税特別徴収未実施理由書（給与所得者を雇用する法人のみ）
- ・申請書類チェックリスト

【提出先及び提出方法】

提出先：〒430-8652 浜松市中央区元城町103番地の2 総務・給付グループ宛て

提出方法：窓口提出又は郵送（署名又は記名押印が必要な書類があるため、メールでの提出は一切受けません。）

【提出期限】

令和7年1月14日（火）17時必着

※提出期限を過ぎてから申請があったものについては、原則、受けません。

3 留意事項

- ・この補助金の交付を受けるに当たっては、補助事業に係る経費の収支を明らかにした書類、帳簿等を整備し、10年間保管する必要があります。
- ・令和6年7月31日時点で市内において介護事業を実施している事業者（令和6年7月1日から7月31日の期間に事業実施していない介護施設等は補助対象から除く。）が対象となります。

担当：介護保険課 総務・給付グループ TEL 053-457-2862 E-mail :kaigo@city.hamamatsu.shizuoka.jp
